

2019年9月吉日

お客さま 各位

消費税率引上げに伴う諸手数料改定のお知らせ

平素は瀧野川信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫は、この度の消費税法の一部改正に伴い、税込金額として表示しております各種手数料等について、2019年10月1日（火）から消費税率が10%となるよう改定させていただきます。

これは、税率の改正を反映させていただくもので、税抜手数料の変更はございませんので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、ご不明な点があれば、お気軽にお取引店までお問い合わせください。



■消費税が課税されている主な手数料

A T M利用手数料	各種振込手数料	代金取立手数料
貸金庫利用手数料	夜間金庫利用手数料	各種証明書発行手数料
手形・小切手発行手数料	窓口両替手数料	両替カード利用手数料
各種再発行手数料	口座振替手数料	でんさいご利用料金
インターネットバンキング関係諸手数料		融資手数料

従来のパンフレットや説明書等の旧税率の適用表示分は順次差し替えてまいりますが、お手元の当該パンフレットや説明書等におきましては、10月1日以降、10%で再計算して読み替えていただきますようお願い申し上げます。

また、お客様の口座から自動引落としさせていただいている手数料等につきましても“10月ご利用分”の引落としより同様となりますのでご注意ください。

■例示（新税率適用基準日）

<p>振込手数料</p>	<p>振込指定日</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 2019年10月1日以降を振込指定日とされた場合は、改定後の手数料が適用されます。 ◇ 総合振込や給与振込のお取扱いにあたり、予め9月中に振込資金を申し受ける場合にも、振込指定日が2019年10月1日以降となるときには、改定後の手数料が適用されます。
<p>各種証明書発行手数料</p>	<p>証明書発行日</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 受付日に関わらず、2019年10月1日以降の発行分より、改定後の手数料が適用されます。 ◇ 10月に定例発行される、9月末基準の残高証明書についても同様です。
<p>各種再発行手数料</p>	<p>再発行日</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 2019年10月1日以降の再発行分より、改定後の手数料が適用されます。
<p>貸金庫利用手数料</p>	<p>請求日</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ お申込日に関わらず、2019年10月1日以降のご請求分より、改定後の手数料を申し受けます。なお、ご解約時の清算金におきましては、頂戴しておりました手数料に含まれる消費税率により、ご返金いたします。
<p>インターネットバンキング基本手数料</p>	<p>ご利用月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 2019年10月ご利用分より、改定後の手数料が適用されます。たきしんWEB-1FBにおきましては「後払い」で頂戴していることから、11月18日引落とし分より改定後の金額となります。
<p>インターネットバンキング資金移動手数料</p>	<p>振込指定日</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 資金移動(振込)に係る手数料は、都度、振込実行時に口座引落させていただいており、9月中に10月1日以降を振込指定日として振込予約をされた場合、改定後の金額を頂戴いたします。